

小山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2025

1. 目 的

小山市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者との連携、市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、小山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）において、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握、評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位 置 付 け

アクションプログラムは小山市建築物耐震改修促進計画に基づき制定する。

3. 取組内容・目標・実績

計 画 （令和7年度の取組内容）				自 己 評 価 （前年度（令和6年度）の取組実績）	
【財政的支援】 ・木造住宅の耐震診断に対して診断士を派遣（無料） ・木造住宅耐震改修費（補強設計費含む）に対する一部補助を実施 ・木造住宅耐震建替え費に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 ① 住宅所有者に対する直接的な耐震促進 ・固定資産税の納税通知書に啓発用チラシを同封（市内全戸対象） ・旧市街地を中心に戸別訪問を実施（年1回） ・住宅の無料相談会を実施（年1回） ② 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐震改修等を促進 ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修等を行っていない者に対して電話による促進 ③ 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修に係る講習会を実施（年1回以上） ・耐震改修事業者リストを作成し公表 ④ 市民への周知普及 ・広報等により耐震改修の必要性による普及啓発を実施 ・各種イベント、出前講座による普及啓発の実施 ・耐震普及パンフレットにより制度周知を実施				【財政的支援】 ・木造住宅の耐震診断に対して診断士を派遣（無料） ・木造住宅耐震改修費（補強設計費含む）に対する一部補助を実施 ・木造住宅耐震建替え費に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 ① 住宅所有者に対する直接的な耐震促進 ・固定資産税の納税通知書に啓発用チラシを同封（市内全戸対象）→4月実施 ・旧市街地を中心に戸別訪問を実施（年2回）→7月実施 ・住宅の無料相談会→1月実施 ② 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に耐震改修等のパンフレットの配布・説明を実施→通年 ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修等を行っていない者に対して電話による促進→10月実施 ③ 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修に係る講習会を実施（年1回以上）→1月実施 ・耐震改修事業者リストを作成し公表→HPにて公表 ④ 市民への周知普及 ・広報等により耐震改修の必要性による普及啓発を実施→4月実施 ・各種イベント、出前講座による普及啓発→7月出前講座実施 ・耐震普及パンフレットにより制度周知を実施	
	令和7年度目標	前年度までの実績		前年度（令和6年度）の課題	改 善 策
		令和5年度	令和6年度		
耐震診断士派遣戸数	40戸	—	30戸	耐震事業の推進に向け、耐震化の必要性及び補助制度の普及啓発を図る。	普及啓発用チラシ・個別訪問・パンフレット・電話等により、耐震補助制度の更なるPRを積極的に行う。
耐震改修 助成戸数	3戸	1戸	1戸		
耐震建替 助成戸数	7戸	5戸	5戸		

4. 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、見直しを行う。

アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況については、市のホームページで公表する。